

令和4年10月31日

余 市 町 長

令和5年度予算編成方針

1 経済情勢等

国際情勢は、新型コロナウイルス感染症、国際秩序の根幹を揺るがすウクライナ侵攻、気候変動問題など、我が国の取り巻く環境に構造変化をもたらしており、国内においては物価高騰、円安、コロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せてきている。この難局を単に乗り越えるだけでなく、こうした諸課題の解決に向けた取り組み自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ、官民が協働しながら課題解決と経済成長を同時に実現し、経済社会をより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」としてバージョンアップし、経済体制を一層強化していく必要がある。

内閣府が発表した10月の月例経済報告においては、景気認識を示す基調判断を「緩やかに持ち直している。」とし、「先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

政府は、令和4年6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、持続的な経済成長に向けて計画的な重点投資を推進するとし、投資分野として、人材、科学技術・イノベーション、スタートアップ（新規創業）、グリーントランスフォーメーション（GX）、DXを掲げており、具体的には、多様な働き方の推進や質の高い教育の実現、賃上げ、AIやバイオテクノロジー等への投資拡充、起業を支える資金調達の仕組みづくりや人材確保、経営支援専門家や相談窓口等の整備、省エネ対策や産業エネルギー需給構造の転換等の脱炭素社会の実現、マイナンバーカードの普及や利活用拡大、デジタル人材の確保やAI・RPA等の技術活用などの自治体DXの推進を図るとしている。同時に、社会課題の解決に向けて、民間資金やノウハウの活用、官民連携による社会的価値の創造、少子化対策や共生社会づくり、孤独・孤立対策等の包摂社会の実現、デジタル田園都市国家構想の実現や分散型国づくり、地域公共交通の再構築等による地域活性化の推進に取り組み、あわせて防災・減災、国土強靱化を実施するとしている。また、これまで同様「経済あつての財政」の下、経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレ脱却及び財政健全化目標に向けて、持続可能な全世代型社会保障制度の構築、ワイズスペンディングの推進とEBPMの徹底強化や税制改革等により、本方針及び骨太方針 2021 に基づき経済・財政一体改革の着実な推進を図るとしており、各省庁から出揃った概算要求総額は5年ぶりに前年度を下回る110兆484億円となったが、近年膨張している新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費については事項要求となっているほか、重要政策については躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行うとしており、財政再建の先行きは依然として不透明な状況となっている。

2 地方財政を取り巻く環境

総務省は、9月に公表した「令和5年度の地方財政の課題」の中で、地方団体が、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル改革（DX）への対応やグリーン化（GX）の推進、地方への新たな人の流れの強化等による活力ある地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化をはじめとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう安定的な税財政基盤を確保するとし、併せて、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方の一般財源総額の確保の観点から、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するとしている。また、新経済・財政再生計画等を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、同じく公表した「令和5年度地方財政収支の仮試算」で、地方税を前年度比2.7%増、地方交付税を0.8%増、臨時財政対策債を26.9%減、一般財源の総額を1.3%の増と見込んでいる。

3 本町の財政状況及び財政見通し

①本町の財政状況

本町の令和3年度一般会計の決算状況は、実質収支額4億8,965万4千円の黒字決算となり、普通交付税（前年度比+10.9%）の再算定による歳入一般財源の大幅な増加の影響により、令和2年度に比べ2億963万5千円の増額となったところである。

令和3年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、実質公債費比率が5.9%（前年度比△1.2%）、将来負担比率が26.4%（前年度比△21.2%）など全ての指標において早期健全化基準を下回り、財政の指標は健全性を保っている。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、地方交付税などの経常一般財源歳入の増加のほか、経常一般財源歳出においては、人件費、除排雪経費等の維持補修費、繰出金の増があったものの、物件費、扶助費、一部事務組合等に対する補助費の減などがあり、前年度比6.3%減の84.4%と大きく減少したが、感染症拡大の影響による各種事業の中止や縮小により歳出が抑制されたことに加え、普通交付税の再算定により歳入一般財源が大幅に増えたことが要因であり、経常一般財源歳出は前年度とほとんど変わりなく（前年度比△0.0%）、歳出構造や財政状況が改善されたわけではないことに留意しなければならない。

また、一般会計における令和3年度末の町債残高は、新規発行地方債の抑制などにより約60億3,505万円となり、10年前（平成23年度末残高約89億330万円）に比べ約28億7,000万円の減少となったが、現在中断している町営斎場建替事業、今後予定されている道の駅再編整備事業などの大型事業に加え、公共施設の再編整備に伴う各種事業による新規発行額の大幅な増加が見込まれており、今後の公債費負担を注視し、将来の財政運営を見据えながら計画的な事業実施が求められる。

さらに、本町の基金については、ふるさと応援寄附金の増加や計画的な基金への積立により令和3年度末残高で約17億6,877万円（特別会計設置基金を除く）まで徐々に回復してきたところであるが、令和4年度当初予算においては一般財源の不足により財政調整基金から1億2,000万円を取り崩した一方、令和3年度からの繰越金を長期債繰

上償還の財源としたため、令和4年度末における財政調整基金残高は約5億1,689万円まで減少することが見込まれており、今後の公共施設の再編等を見据え、各種基金への積立を計画的に実施していく必要がある。

このように、本町の財政状況は行財政改革の取り組みや地方交付税での特別措置等の臨時的な増加などによる一般財源の増加により、これまで一定の改善が図られてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、既述の「総務省仮試算」上では地方税等の回復が見込まれているものの、本町では同等の回復が見込まれないことや、普通交付税の算定上、基準財政収入額の増加が見込まれることから、地方交付税の増額は見込めず、大変厳しい状況である。社会情勢、生活様式が大きく変化したことで、感染症対策やデジタル化の推進など近年にない経費の増加も想定され、地方税や地方交付税等の一般財源の増加は不透明な状況にある中、今後、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題等における社会保障関連経費の増加が見込まれており、将来の財政運営上、今まで以上に厳しさを増すことが予想される。

②令和5年度の財政見通し

町税については、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な部分もあり令和4年度決算見込額よりも約1,200万円の減額が見込まれている。

地方交付税については、総務省の概算要求ベースでは前年度比0.8%増、臨時財政対策債については26.9%減となっているところであり、過去数年の算定結果等を踏まえた試算では、基準財政収入額は増加が見込まれ、基準財政需要額については微減を見込んでおり、現時点においては前年度決算見込額よりも約3,000万円の減額を見込んでいる。

臨時財政対策債については、発行抑制の流れから前年度に引き続き減となることが見込まれ、普通交付税と臨時財政対策債の合計額の比較では、前年度に比べ約4,600万円の減額を見込んでおり、一般財源全体として大幅な不足が見込まれ、また、今般の原油価格・物価高騰の影響で経費全体の上昇が懸念され、大変厳しい予算編成となることが予想される。

○一般財源歳入見込

(単位：千円)

区分	令和5年度 見込額	令和4年度 決算見込額	比較
町税	1,763,289	1,775,760	△12,471
地方交付税	3,726,034	3,755,475	△29,441
臨時財政対策債	51,000	68,616	△17,616
譲与税等その他	607,200	603,788	3,412
計	6,147,523	6,203,639	△56,116

※令和4年度決算見込額は9月末時点のもの

※令和4年度地方交付税（普通交付税分）は交付決定額

※令和4年度臨時財政対策債は発行可能額

4 令和5年度予算編成の基本方針

このように、令和5年度の財政運営は大変厳しく、コロナ禍及びポストコロナを見据えながら、将来にわたり安定した行政サービスの提供を図るためには、持続可能な財政基盤の確立と財政健全化が必要不可欠であり、今後の計画的な各種施策を推進する上で財政見通しを深く認識の上、取り組んでいかなければならない。

一方、厳しい財政状況の中でも、新たな総合計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるまちづくりの目標の実現、さらには「公共施設のあり方」を踏まえた人口減少下での最適な施設等の再編に向けた各種施策の着実な推進を図るとともに、ポストコロナにおける「新たな日常」を踏まえ、本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みを一層強化させる必要がある。

このことから、令和5年度においては、この間、コロナ禍において変化した生活様式や価値観を踏まえ、旧態依然とした事務事業は見直すとともに、**所期の目的を達成した事業は積極的に廃止**し、新しい時代に対応した行政サービスを再構築するため、**既存事業の徹底した見直しと経費の削減**を図り、政策的効果や質の高い行政サービス等各種事業に対する予算の効率化・重点化を図る**ワイズスペンディング**を実行するとともに、**国等の補助制度の活用**など新たな財源の模索や収納率の向上等さらなる収入増に向けた取り組みを積極的に進めた上で、予算の効率的かつ効果的な運用を図ること。

また、必要な行政サービスを的確に把握し、実績の分析、評価等の**合理的根拠に基づく予算要求**をすることとし、さらに、公共施設のあり方など将来に向けて抱える課題については、先送りすることなく解決に向けて取り組んでいくことを基本方針とする。

以上の認識に立ち、新年度予算においては、次の基本的事項及び別紙留意事項を厳守の上、予算編成されたい。

○基本的事項

- ①新たな総合計画及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画的な推進を図ることとするが、厳しい財政状況により計画等に位置付けられた事業であっても実施内容、実施時期の見直しや延期等も視野に入れ予算要求すること。また、新規事業の要求についても同様の考え方とするので留意すること。
- ②本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みや、公共施設のあり方など本町が抱える課題の解決へ向けた取り組みについては、事業内容、事業費の精査の上、的確に予算要求に反映させること。
- ③各府省の令和5年度概算要求を確認し、**国等の補助制度の積極的な活用**を図るなど、既存事業を含め、新たな歳入獲得に向けた取り組みを強化すること。
- ④財政の健全化と新たな時代に対応した行政サービスの再構築のため、**既存事務事業の徹底した見直しと経費の削減**を図り、事業内容や実績の分析、評価等の**合理的根拠に基づいた予算要求**とし、予算の効率的・効果的な運用を図ること。
なお、施設管理経費（様式2）については原則として前年度予算額（一般財源ベース）の範囲内で予算要求すること（ゼロシーリング）。
- ⑤各経費の算出にあたっては、**過大要求とならないよう内部協議**を密にし、将来を見据えた方針のもと担当部長・課長等における事前段階での十分な協議を行い、さらに関係部署とも連携を図りながら、綿密な協議・調整の上、予算要求すること。